平成２６年（フ）第２０１号
北海道河東郡音更町柳町北区20番地33
債務者　木幡　和由
1　決定年月日時　平成26年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第３２０号
相模原市緑区橋本６丁目36番１―1701号
債務者　田中　　武
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１１７４１号
埼玉県川口市飯塚３丁目13―32
債務者　鈴木日出男
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４７号
東京都東村山市青葉町２丁目38番地８ファミネス久米川702
債務者　澤井　　進
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１９１３号
横浜市栄区桂台東９番13号
債務者　村田　　潤
1　決定年月日時　平成26年11月28日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯沢　　誠
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８０９号
神戸市須磨区板宿町３丁目２番１号
債務者　原田　重夫
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４６６号
兵庫県加古川市野口町水足686番地の１コーポＴＭＹ103号、従前の住所兵庫県加古川市尾上町今福347番地の17
債務者　土居　道正
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５６６号
兵庫県西宮市山口町下山口1650番地26　社会福祉法人阪神福祉事業団　ななくさ白寿荘内、住民票上の住所兵庫県芦屋市陽光町８番20―213号
債務者　岩崎　晴子
成年後見人　岡本　悦治
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２６号
香川県さぬき市鴨部3234番地
債務者　山西　博子（旧姓三好）
1　決定年月日時　平成26年11月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４４７号
仙台市泉区泉中央１丁目21番地の１　県営七北田住宅109
債務者　遊佐　秀巳
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２８３号
山梨県韮崎市旭町上條中割1857番地
債務者　三枝　敏行
1　決定年月日時　平成26年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３９号
和歌山県紀の川市貴志川町尼寺129番地13
債務者　松原　好治
1　決定年月日時　平成26年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６１６号
広島市中区本通９番20号
債務者　竹﨑　　睦
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６６号
福島市飯坂町字月崎17番地の８、住民票上の住所福島県伊達市舘ノ内６番地３　３号
債務者　野藤　隆行
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第８０号
福島市上鳥渡字茨沢13番地の２
債務者　須田　公夫
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
福島地方裁判所